

第4期京都府障害者基本計画（最終案）の構成

【基本理念】

障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生することができるよう、次の社会を目指します。

- ・ 障害のある人もない人も地域の担い手となり、地域で安心して暮らせる社会
- ・ 希望に添って働き続けることができる社会
- ・ 生涯を通じて学び続けられるとともに、文化芸術やスポーツなどの分野で一人ひとりの特性を活かして活躍できる社会

【施策を進めるにあたっての横断的視点】

- 1 社会におけるアクセシビリティの向上
- 2 当事者本位の総合的な支援
- 3 障害特性等に配慮したきめ細かい支援
- 4 障害のある女性等の複合的困難に配慮したきめ細かい支援
- 5 PDCAサイクル等を通じた実効性のある取組の推進

【分野別の施策体系】

I 障害のある人もない人も地域の担い手となり、地域で安心して暮らせる社会

- 1 安全・安心な生活環境の整備
- 2 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実
- 3 防災、防犯等の推進
- 4 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
- 5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進
- 6 保健・医療の推進

II 希望に添って働き続けることができる社会

- 7 雇用・就業、経済的自立の支援

III 生涯を通じて学び続けられるとともに、文化芸術やスポーツなどの分野で一人ひとりの特性を活かして活躍できる社会

- 8 文化芸術やスポーツ等を通じた活動や機会の創出
- 9 生涯を通じて学び続けられる環境の整備